

令和 7 年度 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 7 年 5 月 日
嘉麻市地域公共交通会議
会長

1. 生活交通改善事業計画の名称					
バス停上屋設置事業					
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性					
嘉麻市地域公共交通計画においては、「高齢者や学生が公共交通で気軽に外出・移動できる環境の整備」を基本方針と掲げ、その中で待合環境を整備することを目標としている。当市には市バス停留所が 201 箇所存在しているが、多くの停留所では待合環境が整備されておらず、アンケート等においても待合環境の改善を要望する意見が多い状況にある。このことから、当市ではベンチ設置に関する基準を定め、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて待合環境の整備を実施したが、合わせて上屋設置の基準も定め、近年多発する猛暑や豪雨に対応したバスの待合環境を整えることで、利用者の待機時間における負担を軽減し、公共交通を利用しやすい環境整備を図っていく。					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
(1) 事業の目標					
商業施設付近の道路占用許可が取れるバス停留所 3 から 4 カ所の待合環境の整備（令和 8 年度まで）					
(2) 事業の効果					
・ 停留所に上屋を設置することによる待合環境の向上。 ・ 待合環境の向上による利用者増加。					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
(1) 事業の内容：市バス停留所に待合環境整備のための上屋を設置（嘉麻市地域公共交通会議） 上屋の設置及び管理：嘉麻市役所交通政策課					
(2) 関連事項					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和 7 年度（当該年度）					
事業の 名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
市バス 停留所 待合環 境整備 事業	1,325 千円	441 千円	千円	884 千円	千円
	100%	30%	%	70%	%

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

	令和 7 年度	令和 8 年度	
	←	→	
	上屋設置（2 箇所） ●着手：交付決定後 ●完了：R8. 1. 31	上屋設置（1～2 箇所） ●着手：交付決定後 ●完了：R9. 1. 31	

7. 協議会の開催状況と主な議論

1. 令和 4 年 8 月～令和 5 年 3 月まで、嘉麻市地域公共交通会議内において、「嘉麻市地域公共交通計画」を策定。計画内に待合環境整備についての目標を定める。
2. 令和 5 年 8 月地域公共交通会議において、生活交通改善事業計画について承認。
3. 令和 6 年 8 月 7 日地域公共交通会議において、生活交通改善事業計画について承認。
4. 令和 7 年 5 月 2 9 日地域公共交通会議において、生活交通改善事業計画について（ ）。

8. 利用者等の意見の反映

・令和 4 年 9 月に実施したアンケート調査における待合環境の改善に係る要望を鑑み、乗降者数 3,000 人程度の利用者がいる市バス停留所で、待合環境の整備を実施。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福岡県
交通事業者・交通施設管理者等	西鉄バス筑豊(株)、福岡県筑豊地区タクシー協会、福岡県バス協会、福岡県交通運輸産業労働組合協議会
地方運輸局	国土交通省九州運輸局福岡運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福岡県飯塚県土整備事務所、福岡県嘉麻警察署、学識経験者、行政区長、公募委員、嘉麻市観光まちづくり協会、教育委員

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 福岡県嘉麻市岩崎 1180 番地 1

（所 属） 嘉麻市役所 交通政策課

（氏 名） 担当 伊藤 智洋

（電 話） 0948-42-7404

（F A X） 0948-42-7095

（E-mail） kotsu@city.kama.lg.jp